

災害・気象警報発令時の来館への対応について（2026年9月1日改定）

災害・気象警報が発令された場合、下記の基準に基づき当日の研修等を中止します。連絡およびホームページに掲載はしません(できません)のでご注意ください。なお予測可能な台風接近等で中止又は延期の場合、協会ホームページの「重要なお知らせ」に掲載いたします。ご確認ください。

【対象事業】

- ・集合研修・zoom研修・交流会
- ・委員会及び会議
- ・支部活動
- ・貸館による他団体の研修・会議

【中止判断時期】

- ・開催当日午前7時時点で、会場がある地域(例：当研修センターは橿原市)
- ・午後からの場合は、午前11時の発令状況で同様の判断とします。
- ・予測可能な場合は原則前日

【中止基準】

警戒レベル	警戒レベル相当情報 (気象庁が発表)	開催の判断
5	レベル5 〇〇特別警報	当日は中止※
4	レベル4 〇〇危険警報	当日は中止※
3	レベル3 〇〇警報	安全に留意し開催 但し、 暴風警報時は中止(または延期)※
2	レベル2 〇〇注意報	開催

※「〇〇」部分:大雨・土砂災害・氾濫などが入る

- ・奈良県内 震度5弱以上で公共交通機関の運行停止、道路の通行止めが出ている場合

※【代替日について】

- ・中止した研修・交流会については基本的に延期し、マナブル等からお知らせします。
- ・委員会・会議・支部活動についてはメール等でお知らせします。

※協会へお電話いただいた際に対応が困難な場合があります。ご了承ください。

上記基準に該当しない場合でも居住する地域の災害・気象状況や避難情報・交通状況に基づき、無理な来館・移動は避け「命を守るための行動」を最優先してください。

気象状況の参考) キキクル

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#zoom:10/lat:34.721297/lon:135.898819/colordepth:normal/elements:land>